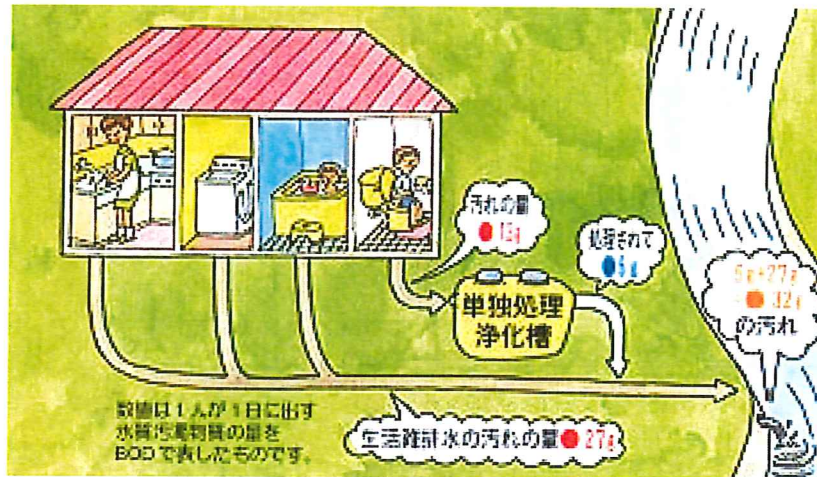


「単独処理浄化槽」のしくみ



単独処理浄化槽をご使用の皆様へのお願い

浄化槽法が改正され、合併処理浄化槽の設置が義務付けられました。

単独処理浄化槽は、し尿のみを処理し、生活雑排水を未処理で放流することから、水環境への影響が懸念されています。

合併処理浄化槽への設置換え、または下水道、集落排水等への接続をお願いします。